

ケアハウス ビラおおだ 利用料金表(月額)

1、利用料 (平成19年10月1日以降の入居者)

令和7年4月1日現在
単位＝円

	対象収入による階層区分	生活費	事務費	居住費	合計額
I	1,000,000 円以下	45,954	10,000	24,000	79,954
II	1,000,000 円 ～ 1,500,000 円	45,954	11,000	24,000	80,954
III	1,500,001 円 ～ 1,600,000 円	45,954	14,000	24,000	83,954
IV	1,600,001 円 ～ 1,700,000 円	45,954	18,000	24,000	87,954
V	1,700,001 円 ～ 1,800,000 円	45,954	21,000	24,000	90,954
VI	1,800,001 円 ～	45,954	68,100	24,000	138,054

※ 但し、国の定める基準利用料の改定により変更する場合があります

※ この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から、租税(固定資産税を除く)、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入を言います。

※ 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が100万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費については、上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収額とします。
(この場合100円未満は切り捨て)

※ その他の費用について

(1)水道料金は**月額2,800円**負担して頂きます。

(2)各居室での電気、電話使用料は個人負担です。

(3)内服薬管理が困難な方につきましては配薬管理料として **月額3,000円** 負担して頂きます。
但し、当該月15日以内及び月を跨いで15日以内は**1,500円**の負担となります。

(4)緊急時同行(救急外来、緊急搬送付き添い時)**1時間1,000円** 負担して頂きます。

緊急時のご家族・保証人へ同行をお願いしておりますが、対応が困難な場合、職員が同行致します。

※ただし施設を出発してからご家族・保証人へ引き継ぎ完了までの時間とします。

(5)買い物外出支援送迎 **1回あたり往復300円**となります。

2、暖房費(1の利用料のほかに、次の額が加算されます。)

徴収期間	暖房費
11月～3月迄	2,260円